# 議案参考資料

[平成 29 年第 1 回定例会(3 月)]

#### [担当課(室)係]

(水道局)総務課 庶務係

#### 議案名

議案第 16 号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正 する条例案

## 趣旨・目的

民間及び国に準じて介護時間を新設することに伴い、介護時間の承認を受けて勤務しない場合の給与の減額に関する規定を整備するため、所要の改正を行おうとするものです。

## 概要

介護時間の承認を受けて勤務しない場合、その勤務しない1時間につき、 勤務1時間当たりの給与額を減額して支給するものです。

(施行期日:平成29年4月1日)

### 背景・経過

働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めるため、民間及び国の改正内容に準じて、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正され、介護時間が新設されたことから、桐生市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正に合わせ、企業職員についても同様に、介護時間の承認を受けて勤務しない場合の給与の減額に関する規定を整備するものです。